松山市久枝障害者生活介護事業所

★当事業所は生活介護事業を行っています。

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者またはその介護を行う方の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつおよび食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供します。

利用のご案内

利用対象となる方

- 松山市及び東温市、伊予市、上浮穴郡、伊予郡に在住の方
- 年齢が、満１８歳以上６５歳未満の方。（学生は除く）
- 障害福祉サービス受給者証をお持ちの身体障がい者

利用人員・利用時間

- 定員は１日２０名
- 利用時間は月曜日から金曜日（祝祭日除く）
  午前１０時から午後１５時まで
  （送迎を利用しない場合は１６時３０分まで可）

利用料金

- 利用世帯の所得に応じて定められた利用者負担金（個別軽減措置あり）
- その他に給食代５００円及び活動の材料代（実費）が必要です

活動内容

入浴・食事・社会適応訓練・創作的活動
健康活動・機能訓練・日常生活支援・
季節行事・レクリエーション等の活動
及び送迎を行っています。

※送迎は当方が定めた範囲内の方とさせていただきます。

機能訓練

レクリエーション

創作的活動

施設の概要

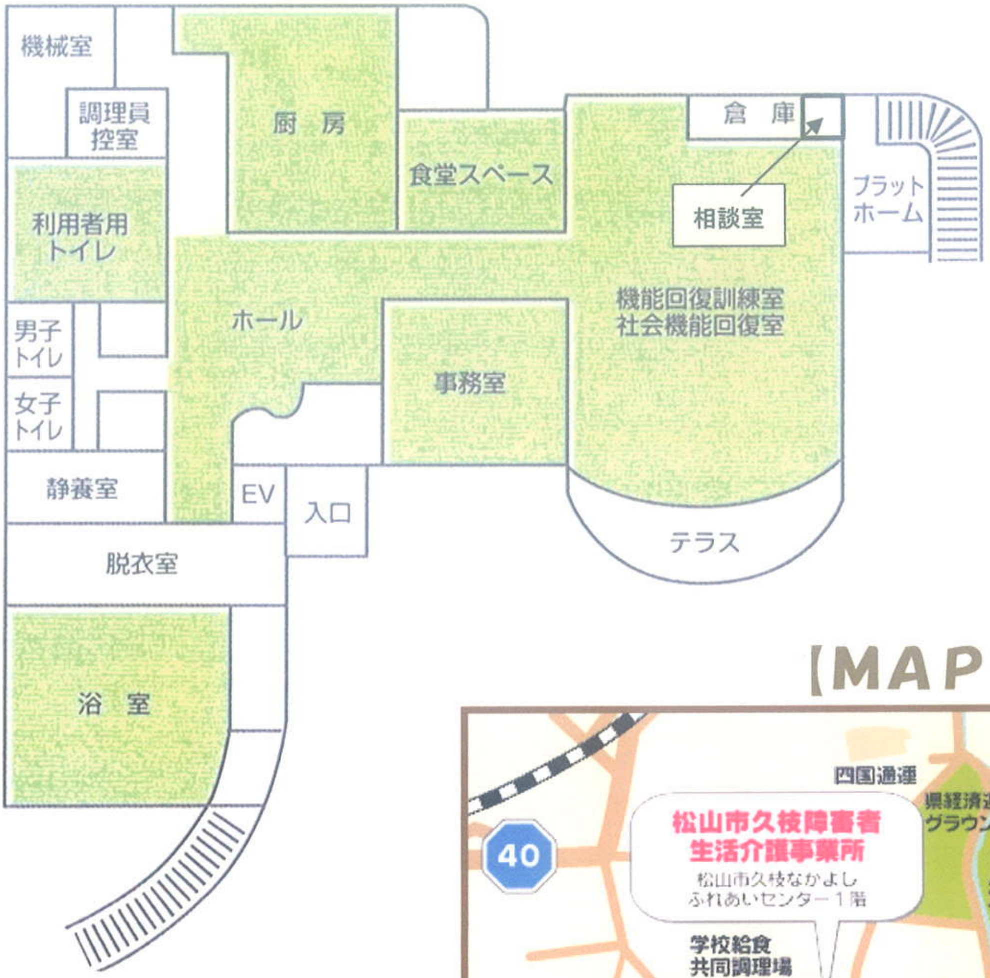

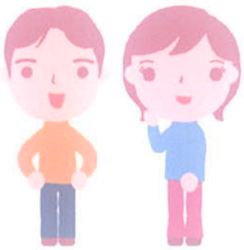

【MAP】

連絡先
松山市久枝障害者生活介護事業所
〒791-8017　松山市西長戸町638番地1
TEL（089）922-3711　　FAX（089）922-3933
E-mail　　hisaeda_hc@matsuyama-swwo.jp